

評価基準

評価項目	評価事項	評価(点)
1 基本的事項	委託業務の趣旨を十分に理解し、本市と連携して委託業務を円滑かつ適切に遂行することが期待できるか。	5
2 実施体制	業務に対する組織体制・人員配置は適正であるか。また、業務の担当予定者が、当該業務に関する十分な実務経験を有しているか	10
	個人情報の管理が適切に行われているか。	5
3 業務実績	過去の同種・類似の業務実績等から、適切に業務を遂行する能力が見込まれるか。	10
4 企画提案	< 課題分析等 > - 本市の地域課題を把握するために適切な課題分析・手法が提案されているか。また、本市の現状や各種関連計画を踏まえた上での評価となっているか。 < 施策反映・進捗管理 > - 計画策定後の実践につながる実施内容、実施方法（プロセス）となっているか。 < 国等の動向把握 > - 計画の策定にあたり論点となることが見込まれる事項を適切に捉えているか。 - 国や他の自治体の動向(先進地事例)を踏まえた提案とされているか。 < 提案の独自性 > - 本市が仕様書に提示している以外のことについて、委託業務達成に有意義な独自の提案がされているか。	60
5 見積価格	- 見積価格が最も低かった事業者に満点を付す。 - その他の事業者については、見積価格が最も低かった事業者の見積価格(A)を、当該事業者の見積価格(B)で除して得た数値(A/B)に配点(点)を乗じて得た得点(小数点第1位を四捨五入) ○見積価格が最も低かった事業者 最低見積価格(A) = 10点 ○その他の事業者 $\frac{\text{最低見積価格(A)}}{\text{当該事業者の見積価格(B)}} \times 10 \text{点}$ (小数点第1位を四捨五入)	10
合計		100